

---

第1回古賀市環境審議会「古賀市版環境カウンセラー制度専門部会」 議事録

---

1 期日 令和元年5月27日(月曜日)10時から11時30分まで

2 場所 古賀市役所 206会議室(第2庁舎2階)

3 出席委員(7名)

部会長	二渡 了	部会員	中屋 允雄
部会員	岩下 恭子	部会員	吉見 一郎
部会員	上杉 昌也	部会員	渡邊 裕子
部会員	木庭 かおり		

4 欠席委員(0名)

なし

5 オブザーバー(1名)

古賀市学校教育課 指導主事 伊丹 晶子

6 傍聴者 2名

7 事務局出席者職氏名

市民部長	清水 万里子	環境課長	智原 英樹
環境整備係長	船津 真里子	業務主査	永延 祐介

8 議題等

- ・「古賀市版環境カウンセラー制度専門部会」について
- ・第2次古賀市環境基本計画における「古賀市版環境カウンセラー制度」の位置づけについて
- ・古賀市版環境カウンセラー制度のイメージについて
- ・古賀市における環境教育活動の現状について

8 配布資料

(事前配布) 次第

- |     |   |
|-----|---|
| 資料1 | 「古賀市版環境カウンセラー制度専門部会」について                      |
| 資料2 | 第2次古賀市環境基本計画における<br>「古賀市版環境カウンセラー制度」の位置づけについて |
| 資料3 | 古賀市版環境カウンセラー制度のイメージについて                       |
| 資料4 | 古賀市における環境教育活動の現状について                          |

---

1. 開会

---

2. 市あいさつ

---

- ・市を代表して市民部長より挨拶
- 

3. 議題

---

(1) 「古賀市版環境カウンセラー制度専門部会」について

- ・【資料 1】に沿って、古賀市版環境カウンセラー制度専門部会の目的や内容、今後のスケジュールについて事務局より説明。

- ・質疑・応答。

- 二渡部会長： 先日の古賀市環境審議会で古賀市長から諮問いただき、この部会を設置して協議することとなった。部会の目的や制度そのものについての説明があったが、今までのところで何かご質問やご意見はあるか。
- 吉見委員： 制度の対象が「環境教育を実践する人材」としてあるが、「環境教育を実践及び助言する人材」としてはどうか。
- 二渡部会長： 今後の協議でも変わっていくかと思うが、「環境教育を実践・助言する人材」としてはどうか。
- 事務局： 文言を追加する。
- 木庭委員： 「環境省が認定する環境カウンセラーと異なる」とあるが、どう違うのか。
- 事務局： 環境省が認定する「環境カウンセラー」は資格を取得するときのような試験に合格する必要がある、非常にハードルが高い。「古賀市版環境カウンセラー」はもっと幅広い人が活躍できるように、試験をして認定するのではなく活動する人を登録する形にしたいと考えている。
- 二渡部会長： 事務局の意見は「登録」とのことであったが、登録するときには、これまでの活動歴やスキルの確認が必要であり、どういう基準を作るか、この部会で検討する必要があると思う。
- 渡邊委員： 基本計画に記載があるため、「環境カウンセラー」という名称がついているのだと思うが、環境省の環境カウンセラーと重複し、非常に分かりづらい。特に環境省の環境カウンセラーをご存知の方が混乱するのではないか。
- 二渡部会長： 他の地域では「環境リーダー」や「環境アドバイザー」といった名称がある。ちょっと違う呼称を採用しているところもある。「古賀市版環境カウンセラー」というのが基本計画のつながりから来ていると思われる。
- 事務局： 前回の第 1 次古賀市環境基本計画では、「古賀市環境市民会議」を創設し、進めてきたが、現在は愛称である「ぐりんぐりん古賀」のほうが広く浸透している。正式名称は「古賀市版環境カウンセラー」とし、愛称を別のものを考えるというのも一つの手ではないか。部会の中でもぜひ議論していただきたい。
- 二渡部会長： 愛称をつけて、普段はそちらを使うというのも、おいおい検討していきたい。

(2) 第2次古賀市環境基本計画における「古賀市版環境カウンセラー制度」の位置づけについて

・【資料2】に沿って、第2次古賀市環境基本計画における「古賀市版環境カウンセラー制度」の位置づけについて説明。

・質疑・応答。

○二渡部会長： 古賀市環境基本計画で関係するところがどう述べられていたが確認いただいた。大きく言えば2箇所になると思う。

○吉見委員： 資料2-2の右下、事業者の欄に「『環境カウンセラー』への登録を奨励する」とあるが、これは古賀市版環境カウンセラーのことか、それとも環境省の環境カウンセラーのことか。

●事務局： 古賀市版環境カウンセラーと解釈している。計画の記載については統一されていないところもあるため、少々分かりづらくなっているが、こちらの項目については古賀市版環境カウンセラーと考えている。

○二渡部会長： この計画については、古賀市の環境基本計画であることから環境省の「環境カウンセラー」を記載する場合は、「環境省の環境カウンセラー」という記載になっており、単に「環境カウンセラー」と記載している場合には、「古賀市版環境カウンセラー」と解釈できるのではないか。古賀市の環境基本計画には環境省の環境カウンセラーが関わることは少ないと思う。

○中屋委員： 今まで古賀市のボランティア団体などが、水辺の楽校や生きもの調査などの自然体験を行う際に外部の講師を必要とする場合は、団体独自で探してきていた。ぐりんぐりんの事業の場合は講師料などを予算化されている場合もあるが、この環境カウンセラー制度ができたときは、講師については、環境カウンセラーを呼び、外部の講師などは呼べなくなるのか。

●事務局： 資料3にも記載させていただいているが、外部の講師を呼べなくなるということではなく、必要とされるスキルを持った環境カウンセラーがいる場合には、活ぜひ環境カウンセラーを活用していただきたい、ということである。

○木庭委員： 個人でボランティアをしている人や、団体でボランティアをしている人との関係はどうなるか。

●事務局： こちらも資料3に記載されているため、議事の3のところの説明させていただければ。

○二渡部会長： 話の内容が、次の全体のイメージに入っているので、議事3も併せて論議したい。事務局より説明をいただきたい。

(3) 古賀市版環境カウンセラー制度のイメージについて

・【資料3】に沿って、古賀市版環境カウンセラー制度のイメージについて説明。

・質疑・応答。

●事務局： 先ほどいただいた質問だが、活動している人や市民活動団体との関連については、環境カウンセラーとして登録していただくとともに、団体や市民の活動に助言やアドバイスを行うという、双方向の関係になると考えている。

○上杉委員： 既存の団体が環境カウンセラーになるメリットはあるのか。メリットがなければ、環境カウンセラーになってももらえず、今まで通り団体の活動となる可能性が高いのではないか。今までより環境カウンセラーになったほうが動きやす

い、というような仕組みづくりが必要であると思う。

- 事務局 : ご指摘いただいた登録するメリットについて、部会でも検討していただきたいと考えている。また、古賀市としてもどういった支援ができるのかを考えていきたい。
- 二渡部会長 : メリットについては、一番ポイントになる。市がどのように関わっていくかも関係していくかと思う。活動について情報をどのように提供するのか、提供のみを行うのか、活動する場を準備するのか、ということもある。
- 岩下委員 : 上のイメージは「事業者」下のイメージは「事業所」となっているが、違いはあるのか。どちらも「企業」ということでよいのか。
- 事務局 : 表現が混在した表記になっている。訂正したい。意味としてはどちらも「企業」である。
- 二渡部会長 : 事業者、事業所については事業所内でもそれぞれ活動しているところも多いと思う。事業者ごとでの活動になっているものを、他の事業者でお話いただくということも考えられるのではないかと。また市民団体などについては、団体で登録してもらうのか、個人として登録してもらうのかということも整理する必要がある。ぐりんぐりん古賀としてはどうか。
- 中屋委員 : 認定をどのようにしていくのか、ということにも関わるのではないかと。
- 事務局 : どのように認証するか、ということも議論の対象になるかと思う。環境課が来たものを受け付けるという形になるのか、何かしらの委員会のようなものがあり、そこで判断して認定するのか、という形もある。
- 二渡部会長 : 冒頭にもあったが、古賀市版の場合は試験などではなく、環境課で登録するという形になるのではないかと。その登録するための条件を、この部会で議論するという形になるのではないかと。
- 中屋委員 : ぐりんぐりん古賀の中には環境教育を行える人材というの人もいるかと思う。
- 二渡部会長 : 渡邊委員もエコけんに所属しているが、個人として登録しているのか、団体として登録しているのか。
- 渡邊委員 : ぐりんぐりん古賀では個人・団体どちらも登録があり、エコけんは団体として登録してあり、別に個人として自分も登録している。
- 二渡部会長 : ぐりんぐりん古賀と制度としては異なるものになるが、実際の活動においては環境カウンセラーも同じような形になるのではないかと。
- 渡邊委員 : 環境教育プログラムについて、作成と活用とあるが、プログラムは既に作成しているのか。
- 事務局 : 環境カウンセラー制度と並行して進めていく必要があるため、プログラムの作成について、現在は進んでいない状態である。
- 渡邊委員 : 環境教育プログラムを作成する際には、現場で実践している人からの意見を取り入れて作成してほしい。同じ小学生でも低学年、中学年、高学年と違う形になるので、子ども達の反応を一番よく知っている実践している人たちをプログラム作成のほうに入れてはどうか。
- 二渡部会長 : 学校現場としては現状、環境教育を全くしていないということはないと思うが、どういう風になっているのか。
- オブザーバー : 各校は「環境教育計画」というのを年度当初に作成しており、小野小ではホタ

ルの活動、西小や花見小では松原の活動など、学校の実情に合わせた活動を行っている。環境教育プログラムについては、こういった分野であればこういった教育課程が組める、ということはメニュー化することができると思う。環境だけではなく生活科などさまざまなものと組んで全体の教育課程を作成しているので、この環境教育プログラムがあることで、教育課程が組みやすくなるということもあるのではないかと。ただ、現在前年度行っていることを引き継ぎながら行っているため、こういった環境教育プログラムや環境カウンセラー制度があることで、新しいことを始めたり、今までの環境教育を見直すきっかけにはなると思う。

- 二渡部会長： それぞれの地域にあった学習はもちろんあるし、ゴミ問題のようにどの地域でも学習できるものもある。そういったものを環境教育プログラムにすることはできると思う。この環境教育プログラムについても、この部会で議論する形になるのか。
- 事務局： 環境教育プログラムについては、先ほども申し上げた通り環境カウンセラー制度と足並みをそろえて作成していくものではあるが、まず最初に環境カウンセラー制度を協議していただきたい。部会の中で併せて協議いただけるようであれば、環境教育プログラムの青写真を描いていただきたい。事務局でも部会の進行に合わせて環境プログラムを考えていきたい。
- 二渡部会長： 環境カウンセラーと連携したものではあるし、学校向けだけではなく市民向け、事業者向けもあるかと思う。環境カウンセラーの活動の場の一つとして考えていければ、事業者の環境教育はどうか。外部の事業者に来てもらい、話をしてもらおうということは可能なのか。
- 岩下委員： どこの事業者もそうであると思うが、企業秘密がある工場などに入ってもらうことは難しいと思う。ただ、専門家の方に事業者が取り入れやすいものを教えて頂けるといような場があれば、よいのではないかと。また自分たちの活動で取り組んでいない事業者などあればお伝えする分には問題はない。
- 二渡部会長： 資料2-1のC-2にあるようなiso14001やエコアクションなどの環境マネジメントシステムの従業員向けのお話や、先ほどお話のあった廃棄物の話など専門的な知識なりを話していただける方にカウンセラーになっていただくのは可能ではないかと思う。
- 中屋委員： 団体や学校などで今独自で講師を探して、お呼びして、実践する、という形だが、この制度ができれば、制度から紹介してもらえるとということか。
- 木庭委員： 人材バンクと同じような働きと考えるとよいのか。
- 事務局： 働きとしては似ているところはあると思う。人材バンクには現在環境系の人材は登録しておらず、市民活動団体には何団体か登録があるものの、個人は登録できない、という状態である。
- 二渡部会長： 人材バンクを利用すると、市から講師料などが出るのか。紹介だけか。
- 事務局： 人材バンクについては、登録した人がそれぞれ無料か有料かを決めており、その費用は講師をお願いする人が支払い形となっている。
- 二渡部会長： 古賀市版環境カウンセラー制度についても、完全にボランティアということか。事業者などを巻き込む際には所謂コンサル的な人が登録することもあり、

その場合は謝礼が発生する形となるのではないか。  
その辺りも制度としてまとめる際には留意する必要がある。

(4) 古賀市における環境教育活動の現状について

- ・【資料4】に沿って、古賀市における環境教育活動の現状について説明。
- ・質疑・応答。

- 二渡部会長： 既に色々なところで活動されている方が多いことが分かる。こういった活動と環境カウンセラーがどのように関係していくかも考えていく必要がある。  
先ほどの説明であった、白くま教室について、お話いただきたい。
- 渡邊委員： 地球温暖化について学ぶ教室であるが、古賀市内の小学校はかなり網羅してきており、今年行うのは花鶴小学校のみで、新宮町や福津市、福岡市など市外の小学校に多く行っている。省エネやごみ問題、などを講話だけではなく、手回し発電機や鍋炊飯、廃材工作などの体験も交えて伝えている。
- 二渡部会長： 依頼は小学校から直接来るのか。
- 渡邊委員： 小学校から直接来ることもあるが、県の地球温暖化防止センターや県の3Rを通しての依頼もある。小学校は予算がないため、エコアドバイザーなどを通して講師料を出してもらっている。
- 二渡部会長： 学習支援アシスタントについては、決まった人がくるのか。
- オブザーバー： 学習支援アシスタントについては、学校が希望する人材を幅広く認定している形なので、特に決まっていはいない。新しい人を認定することもできる。
- 二渡部会長： 舞の里小学校ビオトープの活動はどうか。
- 中屋委員： 市内の小学校はビオトープが2つあり、舞の里小学校についてはぐりんぐりん古賀で支援しながら整備している。花見小学校については池が深く、整備には費用等がかかる状態のため、現在何か機能できるようにしたいとは思っているが、難しい状態である。花見小学校については、環境教育としては現在松林の活動が盛んな状態である。
- オブザーバー： 予算的なことについては、どこに予算をつけるかということで難しいところもある。整備しても維持できなければ、また元通りになると思うので、維持できる取り組みが必要かと思われる。
- 木庭委員： 自分も舞の里小学校のビオトープに関わっていたが、PTAが予算を取っていたように思う。そういった方法もあるのではないか。
- 中屋委員： 先日舞の里小学校のビオトープが賞をいただいた、日本生態系協会を通じて、三菱UFJからビオトープ整備の補助金が25万円程度はあったと思う。
- 二渡部会長： 学校教育においては、理科などの学習で学校の先生の関わりもある。松林の清掃に力を入れたのも理由があるのではないか。  
また、事業者対象はほとんど県の事業であるが、県の活動は古賀の事業者だけではなく、県内全域で間違いないか。市内での活動などはどうか。
- 事務局： 各事業者の活動などは把握しきれておらず、県の事業を記載させていただいている。各事業者などの活動で、ご存知の分があればぜひ書き加えていただきたい。
- 二渡部会長： 市の独自のプログラムを作るのか、というのもある。

- 渡邊委員： 前回の審議会でごみ減量化推進優良事業所の話があったが、そういった事業者  
に省エネなどのノウハウがあるところも多いと思うので、登録していただくの  
もいいのではないか。
- 吉見委員： 県のエコ事業所などもある。古賀市には 23 事業者の登録があったようであつた。  
本社が古賀市になく、出先機関というところも多い。古賀が本社となると  
15 事業者が登録していた。
- 二渡部会長： 古賀市のごみ減量化推進優良事業所は現在何社あるのか。
- 事務局： 現時点では 10 社である。
- 木庭委員： 古賀の事業者の中で、本社が古賀のところはいくつあるのか。
- 吉見委員： 商工会に加盟しているところで 1000 社ほどあつたと思う。
- 木庭委員： 古賀の全事業者の中で、本社が古賀の割合はどうか。
- 事務局： 割合は不明である。
- 岩下委員： 市のごみ減量化推進優良事業所と県のエコ事業所の違いはなにか。
- 事務局： 市のごみ減量化推進優良事業所については、ごみ減量についてに特化したもの  
であるが、県のエコ事業所については環境全般の活動が対象となる。
- 二渡部会長： 県のエコ事業所については、電気・電力の使用、自動車について、他の省エネ  
活動、という 3 つが対象でそれぞれ表彰されていたかと思う。
- 吉見委員： 人材バンクの事務局の課は環境分野も網羅したいと考えているのか。現在の要  
綱を見てみると、含みは持たせているものの登録の項目の中には環境に関する  
ことがない。
- 事務局： どういった住み分けをしていくかは、今後担当課と検討していきたい。環境カ  
ウンセラーとして登録していただいた方をそのまま人材バンクに登録するの  
か、「環境は環境カウンセラー」とするのか、様々なやり方があると思う。
- 吉見委員： 活動の場づくり、というのが一番大切だと思うので、場の作り方、場の見せ方  
というのを考えていく必要がある。
- 二渡部会長： 恐らくそこが一番見えないと、環境カウンセラーに登録するメリットが見えづ  
らく、制度もうまく進まないのではないか。
- 木庭委員： 環境カウンセラーを管理する課はどこになるのか。
- 事務局： 管理する課としては環境課になる。
- 木庭委員： 自分自身も人材バンクに登録しているが、あまり機能していない感じがする。  
つなぐ役割をするところがとても大事だと思っている。
- 事務局： 環境カウンセラー同士をつなぐ役割は大切だと思っている。
- 二渡部会長： 人材バンクはどれくらい活用があるのか。
- 事務局： 人材バンクについては 10 年前くらいから立ち上がっており、ボランティアセ  
ンターを参考にしながら立ち上がってきたという経緯もある。当初は福祉や環  
境なども含めたボランティア全てをつないでいくという目的であった。ただ、  
活動をつないでいくというところに課題はあつた。  
環境カウンセラーについては、人材バンクとイコールではないということが計  
画にも明記してあるので、人材バンクやつながり広場とどういった連携を取っ  
ていくのかというのをも考えていく必要がある。
- 渡邊委員： 1 年前から人材バンクの担当がボランティアを担当していたコミュニティ推進

課のつながり広場から生涯学習推進課に移動している。

- 事務局： 当時の生涯学習基本計画の中でボランティアを位置づけながら社会教育課で活用してきたが、ボランティア活動を集約する中でつながり広場に移って・・・と様々な課が所管してきた経緯がある。次回の会議で実情を伝えさせていただければと思う。
- 上杉委員： 人材バンクとの違いに関しては、プログラムを提供する、ということ以外にも情報共有であるとか団体間・個人間の交流の場であるとかを提供するというのも違いの一つになるのではないかと。特に事業者においては、プログラムを提供する、というよりも事業者間での情報交換や交流の場として、環境カウンセラー制度を使ってもらい、というのがあるのではないかと。もちろん個人や団体などの場としてもいい。
- 渡邊委員： 個人や団体などの交流の場としては、ぐりんぐりん古賀もある。
- 二渡部会長： 事業者を対象とする活動を考えている方は良いと思う。古賀市にも福岡市や北九州市に勤めており、現在はリタイアされた人なども多いと思う。そういった人たちが現役時代に培った環境の知識などを持って事業者向けの環境カウンセラーになる、というのがあるのではないかと。
- 事務局： 古賀市はベッドタウンなので、そういった人材もいると思われる。
- 二渡部会長： 事務局においては、次回までに先ほど話の合った人材バンクの現状についてと、他の市町村で環境カウンセラーのような登録制度がないかの資料を提示願いたい。  
また、今回は8月とのことだったので、皆さんでも気づかれた点などあればご意見いただきたい。
- 事務局： 次回までに資料を整理しておきたい。

---

#### 4. その他

特になし

---

#### 5. 閉会

---